

**福島県における復興祈念公園基本構想（案）**  
**パブリックコメントで寄せられたご意見に対する見解・対応**

**平成29年 7月**

国土交通省東北地方整備局

福島県

# パブリックコメントの実施概要

## ○募集期間

平成29年5月9日（火）～平成29年6月8日（木）（1ヶ月間）

## ○募集方法

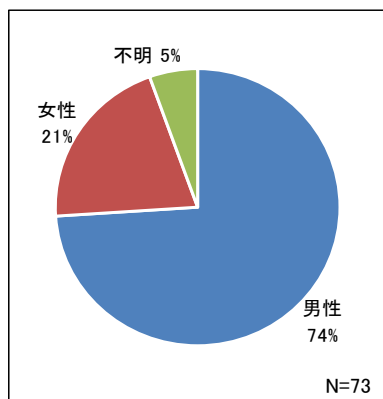
- ・意見箱  
（東北地方整備局、福島県庁、福島県各地方振興局（県北を除く）、福島県各建設事務所（県北を除く）、双葉町、浪江町に設置）
- ・郵送（はがき又は封書）
- ・ファクス
- ・電子メール
- ・福島県における復興祈念公園シンポジウム時に意見提出

## ○意見件数

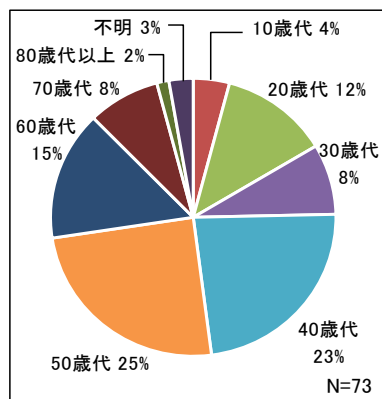
- ・提出数： 73通
- ・意見数： 106件

## ○意見をいただいた方々の属性の構成比

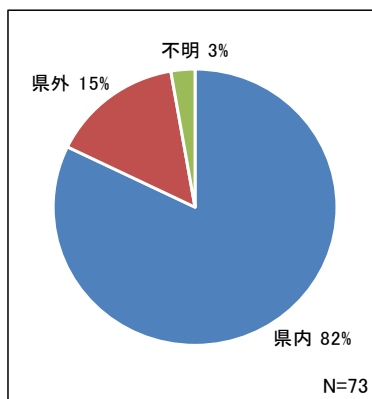
1. 性別



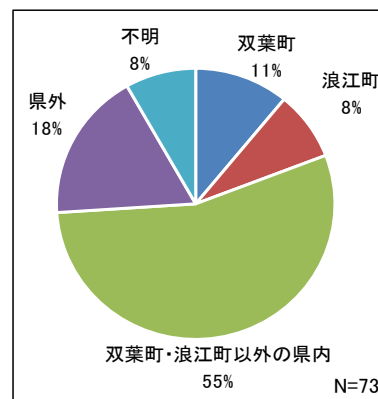
2. 年代



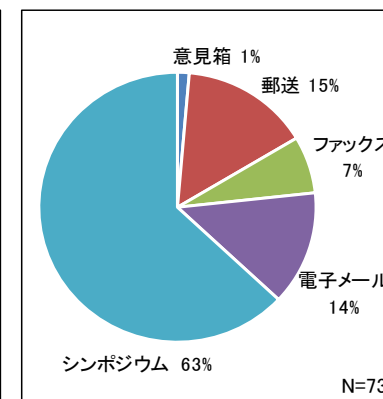
3. 現在の住所



4. 震災前の住所



5. 応募媒体



## ○ご意見の分類

寄せられたご意見は、その趣旨を踏まえ下表のとおり分類しました。趣旨別に分類した結果、ご意見数は106件になりました。

項 目	ご 意 見 数
(1) 復興祈念公園の必要性	11
(2) 基本理念	11
(3) 基本方針（1）生命（いのち）をいたむ	6
(4) 基本方針（2）事実をつたえる	19
(5) 基本方針（3）縁（よすが）をつなぐ	18
(6) 基本方針（4）息吹よみがえる	8
(7) 基本方針（5）基本方針実現のために留意すべきこと	10
(8) 公園検討区域と周辺地域を含む空間構成の考え方	16
(9) 基本構想以外へのご意見	4
(10) その他	3
意 見 総 数	106

## ○お寄せいただいたご意見の概要と見解・対応

お寄せいただいたご意見の概要と、見解・対応は、次頁以降のとおりです。

(1) 復興祈念公園の必要性について (11件)

ご意見の概要	見解・対応
1 「生命(いのち)をいたみ、事実をつたえ、縁(よすが)をつなぎ、息吹よみがえる」という基本理念に感動した。これから震災当時のことを知らない子どもたちが増えていくなかで、震災があった事実、震災からの教訓等を未来に役立てていく必要がある。その点においても、復興祈念公園ができることの意味はとても大きい。	<p>東日本大震災は広域にわたり甚大な被害が生じた未曾有の大災害であることに鑑み、復興祈念公園は、犠牲者への追悼と鎮魂、震災の記憶と教訓の後世への伝承、国内外に向けた復興に対する強い意志の発信のため、国と地方が連携して整備するものです。双葉町・浪江町からの要望に基づき、福島県が、平成27年4月に双葉町・浪江町への復興祈念公園の設置を表明、平成28年6月に福島県における復興祈念公園のあり方を示す「福島県における復興祈念公園のあり方【基本構想への県提言】」を公表していることから、有識者委員会の議論もふまえ、復興祈念公園が必要であるという考えのもとに本構想を作成しています。</p> <p>また、基本構想P.8「(2)基本理念」において、「復興の進度に応じた段階的な整備や管理を行い」と示しているとおおり、「人々の復興の進度に応じた考え方の変化等引き続き検討すべき事項があることから、復興の時間軸に合わせ段階に応じて公園の整備や管理を行っていく」こととしております。</p>
2 復興の象徴となる「復興祈念公園」の整備について、その必要性や重要性を切に感じる。	
3 福島県における復興祈念公園の意義、存在の大切さを認識した。	
4 復興祈念公園の基本構想により今まで以上に期待が膨らんだ。	
5 「福島県における復興祈念公園の基本構想(案)」を目にして復興への希望が見えてきたような気がする。	
6 故郷に復興祈念公園が出来るということはとてもうれしい。	
7 復興祈念公園が地域の核となることを期待したい。	
8 双葉町、浪江町の復興に影響のある公園になると思う。世界から人が訪れるすばらしい公園にして頂きたい。鎮魂・追悼はもちろんのこと、多くの観光客を呼び込むことが、原発災害から再興する双葉浪江の姿を見せる機会にもなる。夢のある公園でありたい。	
9 所謂「有識者」と言われる方々の立案であり、地元住民の意見は反映されているとはいえ同意できない。 アーカイブ拠点施設や復興祈念公園の整備のため、日常生活の原点である思い出深い地域の中野地区の水田がすべて買収されることは反対である。 設備の維持・管理費など将来、負の遺産となることが懸念される。町の公民館や図書館の一角に展示のスペースを設けることで、アーカイブ拠点施設や復興祈念公園の目的を充分達成することは可能である。	

ご意見の概要	見解・対応
<p>10 震災後、避難を余儀なくされ、今もまだ未来に対しいろいろな現実や迷いの中にある。とても未来を描くことができる状態ではない。前を向いていくことも大切なことだが、心の準備も整わないうちに無理やり先を考えさせられることは苦痛を伴うということを知って欲しい。</p>	<p>(前頁回答再掲)  東日本大震災は広域にわたり甚大な被害が生じた未曾有の大災害であることに鑑み、復興祈念公園は、犠牲者への追悼と鎮魂、震災の記憶と教訓の後世への伝承、国内外に向けた復興に対する強い意志の発信のため、国と地方が連携して整備するものです。双葉町・浪江町からの要望に基づき、福島県が、平成27年4月に双葉町・浪江町への復興祈念公園の設置を表明、平成28年6月に福島県における復興祈念公園のあり方を示す「福島県における復興祈念公園のあり方【基本構想への県提言】」を公表していることから、有識者委員会の議論もふまえ、復興祈念公園が必要であるという考えのもとに本構想を作成しています。</p> <p>また、基本構想P.8「(2)基本理念」において、「復興の進度に応じた段階的な整備や管理を行い」と示しているとおり、「人々の復興の進度に応じた考え方の変化等引き続き検討すべき事項があることから、復興の時間軸に合わせ段階に応じて公園の整備や管理を行っていく」こととしております。</p>
<p>11 復興祈念公園が観光地化することを懸念する。</p>	

(2) 基本理念について (11件)

ご意見の概要	見解・対応
1 復興祈念公園と被災自治体との関係が良く分からない。	復興祈念公園とは、国と地方が連携して、地方公共団体が整備する復興祈念公園の中に、国が中核的施設となる国営追悼・祈念施設（仮称）を設置するものです。
2 基本構想案については双葉地域内に留まっているように感じるが、相馬郡やいわき、県内地域とどう関係づけていけるのか。県内に目立った伝承施設がない中、双葉に留まっていいのだろうか。原発被害、津波被害は県内、国内という大きい視点で考えるべきなのではないか。	いただいたご意見に関しては、基本構想P.8「2. 基本理念」において、「この地に整備される復興祈念公園は、福島県、さらには被災地全体のかなめ」と示し、また、P.11「(2) 事実をつたえる」において、「公園では、福島県内の自治体が予定する震災遺構を活用した伝承活動と連携し」、「震災の記憶と教訓を引き継ぐ」と示しているとおおり、当公園を、双葉町・浪江町のみならず、福島県、さらには被災地全体の「かなめ」の場所としております。
3 設置場所は、浪江・双葉両町であるが、復興祈念公園の性質上、もっと多くの地域へ、幅広い配慮があつて然るべきなのではないか。津波の被害が大きかった沿岸部もさることながら、山間部でも、浪江の津島、飯館の長泥といった、放射能汚染により今後の状況が不透明で難しい地域への配慮は、手厚くあつてしかるべき。	基本構想をふまえて、県内自治体と連携し、基本計画を検討してまいります。
4 双葉町や浪江町の2町のみならず、その他南相馬市、大熊町、富岡町など、近隣の市町村ともつながる公園にしていきたい。	
5 各県1ヶ所につくらなければならないからつくるのだということでは次世代に理解される永続的なものにはならないように思える。	復興祈念公園は、現在、岩手県、宮城県で整備が進められております。いただいたご意見に関しては、基本構想P.9「2. 基本理念」において、岩手県における復興祈念公園、宮城県における復興祈念公園と「福島県における復興祈念公園があいまって、広域的かつ未曾有の災害であった東日本大震災全体の犠牲者の追悼・鎮魂、被災地それぞれの状況に応じた震災の記憶と教訓の伝承、さらには各県における復興の象徴としての役割を持つ「かなめ」の場所として、復興への強い意志と人々の弛まぬ復興への支援を国内外に発信していくものとする」と示しているとおおり、三県の復興祈念公園の関係性、役割を定めております。
6 公園を整備する上で、どのような主体がプレイヤーとなるのか。	基本構想をふまえて、基本計画を検討してまいります。
7 岩手県や宮城県の復興祈念公園との関係や役割分担は考えているのか。	基本構想をふまえて、基本計画を検討してまいります。
8 二度と原子力災害は起こさない、という意志を明確に表現する場にしてほしい。そういう意味で、岩手や宮城のやり方を福島県にそのままあてはめることには反対である。	いただいたご意見に関しては、基本構想P.8「2. 基本理念」において、「震災以降福島第一原子力発電所事故による避難が継続している中、地域との連携により、津波被害や福島第一原子力発電所事故による災害等震災の記憶と教訓を後世に伝承するとともに、ふるさとを離れた人々をつなぐ心の拠り所となるものである。さらには、復興の進度に応じた段階的な整備や管理を行い、公園の整備や周辺地域の産業の再生とあわせ、人々が再び福島に戻り、福島の再生を一層強く発信し、たとえ長い時間を要したとしてもふるさとを取り戻し、創造する象徴となるものである」と示しているとおおり、福島県の実情をふまえ、基本理念を定めております。

ご意見の概要		見解・対応
9	郊外にある双葉町・浪江町に公園を作るということは住民に根ざしたものでなければならぬ。地元住民が気軽に利用できるよう普通の公園と、普通とは違った公園の意義を兼ねそなえる必要がある。	<p>いただいたご意見に関しては、基本構想P.13「(5)基本方針実現のために留意すべきこと」において、「当公園は、多様な主体が、地域の再生のため様々な形で参画・共同し、復興が進むプロセスを示す場を構築する」、P.14「当公園は、周辺地域の観光施設、産業施設、情報発信を行う施設と連携しつつ、次世代に切れ目なく、この地域で学び、実感できる東日本大震災の記憶と教訓を伝承する取り組み等を通じて観光による地域の活性化に寄与する」と示しているとおりに、様々な方々が公園づくりと関わりを持つものとしております。基本構想をふまえて、基本計画を検討してまいります。</p>
10	周辺のまちづくりと連携した公園のあり方は、昔から地域との関わりを大事にしてきた日本人に合っていると思う。	
11	まだ住民の意見を十分に受け入れられていないような気がする。「震災、原発事故によって被害を受けた住民のための復興祈念公園」というイメージ、考えのようなものを、もう少し前に打ち出してもよいのではないかと感じる。	

### (3) 基本方針(1) 生命(いのち)をいたむについて(6件)

ご意見の概要		見解・対応
1	毎年3月11日になると、皆が集まり、祈念行事として使える場所となるように。	<p>いただいたご意見に関しては、基本構想P.10「(1)生命(いのち)をいたむ」において、「福島県、さらには被災地全体の追悼と鎮魂の中核的な場所として、国内外のあらゆる人々が集い、東日本大震災により犠牲となったすべての生命(いのち)への深い追悼と鎮魂の場を整備」と示しているとおりに、あらゆる人々が集まることのできる追悼と鎮魂の場を整備するとしております。基本構想をふまえて、基本計画を検討してまいります。</p>
2	犠牲者の家族の方がしっかり祈ることのできる場が公園には必要ではないか。	
3	園内に地域の歴史と震災で亡くなった方の追悼と鎮魂の場の設置を強く願う。	
4	祈念公園敷地内に建つ追悼の場や慰霊碑は、説明文等の文字を極力少なくし、風景やモニュメントで静かに思いを巡らせる場所としてほしい。	
5	犠牲となった多くの方々への御供養が出来る施設又は広場を設け、宗教を問わず慰霊の儀式が行う事が出来る事が、今でも故郷を離れることを余儀なくされている被災者の方にも必要ではないかと考える。	
6	動物に思いを、何か不自然に感じる。せめて動植物。	

(4) 基本方針(2) 事実をつたえるについて (19件)

ご意見の概要	見解・対応
1 双葉・浪江に造られる公園は、震災当時の事実を後世に伝える様な施設になって欲しい。	<p>いただいたご意見に関しては、基本構想P.11「(2) 事実をつたえる」において、「原子力災害の教訓・知見の継承、世界への情報発信等を行うためのアーカイブ拠点施設等と連携し、震災による被害の原因となった震源方向や福島第一原子力発電所等を望み、公園で東日本大震災の被害や津波の高さを実感する場を整備する」、「特に、次世代に切れ目なく震災の記憶と教訓を引き継ぐ」と示しているとおり、東日本大震災の記憶を特に次世代をはじめとして伝承することを当公園の重要な役割の一つとしております。</p> <p>さらに、基本構想P.18「(2) 当公園に必要な空間機能」において、「震災の原因を知り、再生の息吹を感じることができる場」、「震災の脅威、被害を伝え、教訓を学ぶ場」を設けると示しているとおり、そのような場を設けることとしております。</p> <p>基本構想をふまえて、基本計画を検討してまいります。</p>
2 浜通りでの津波や原子力災害による悲劇の記録、記憶だけでなく、福島県民1人1人の震災への思いを受け止め、記録に残していく活動の場となってほしい。	
3 被災地の中でも福島県は原子力災害による被害が大きく、他県と置かれている状況が異なる。復興に向けて前進している等の良い面だけでなく、悪かった点、何をすべきだったのかなど、いろいろなことを発信できる公園にしてほしい。	
4 復興祈念公園は、未長く、県内外、国外からも3.11に何が起きたのかを語り継いでいけるようなものになることを期待する。	
5 平時からのシンボルとして、原発事故の教訓、津波災害対応についての教育機関となるようなもの。震災・原発事故からどう立ち上がったか、どうすべきだったか後世に継げていけるようなものができることを願う。	
6 原子力発電所の事故によって避難を強いられ生活そのものが大きく変わった人がいるところに、福島県、特に双葉郡ならではの問題がある。その問題と向き合う事が出来る場所、あるいはその問題の解決策を示してくれるような施設が公園内にあれば良い。	
7 全ての方が気軽に来て、子供を遊ばせられるとともに、震災があったことを忘れない仕組みができれば素晴らしい。	
8 今やっておくべきことは、3.11をきっかけに起きたことを未来の子どもに伝えること。	
9 震災によって、辛いことや悲しいことがたくさんあったが、人としての優しさや思いやりもたくさん生まれた。そのような、震災があったからこそ良くなった、というものも後世へと繋いでいけるものがあると良いと思う。	



ご意見の概要	見解・対応
10 大震災の経験を後世に受け継ぎ、自然災害に対する教訓として今後、多くの生命が助かることに繋がってほしい。	<p>(前頁回答再掲)</p> <p>いただいたご意見に関しては、基本構想P.11「(2)事実をつたえる」において、「原子力災害の教訓・知見の継承、世界への情報発信等を行うためのアーカイブ拠点施設等と連携し、震災による被害の原因となった震源方向や福島第一原子力発電所等を望み、公園で東日本大震災の被害や津波の高さを実感する場を整備する」、「特に、次世代に切れ目なく震災の記憶と教訓を引き継ぐ」と示しているとおおり、東日本大震災の記憶を特に次世代をはじめとして伝承することを当公園の重要な役割の一つとしております。</p> <p>さらに、基本構想P.18「(2)当公園に必要な空間機能」において、「震災の原因を知り、再生の息吹を感じることができる場」、「震災の脅威、被害を伝え、教訓を学ぶ場」を設けると示しているとおおり、そのような場を設けることとしております。</p> <p>基本構想をふまえて、基本計画を検討してまいります。</p>
11 ・福島県(双葉町、浪江町、その他の市町村含む)の被災(地震、津波、原発)を正確に記録・伝える。 ・被災からの復興・創生を時系列に伝える。 ・だれもが行きたくなり、行ったことで希望の持てる公園。 ・福島第一、第二原子力発電所を海から確認できる様にする為、請戸漁港の多様な利活用について検討する。	<p>いただいたご意見に関しては、基本構想P.11「(2)事実をつたえる」において、「当公園は、原子力災害の教訓・知見の継承、世界への情報発信等を行うためのアーカイブ拠点施設等と連携し、震災による被害の原因となった震源方向や福島第一原子力発電所等を望み、公園で東日本大震災の被害や津波の高さを実感する場を整備する」と示しているとおおり、震災の記憶と教訓の後世への伝承を行う上で、災害の記録や資料の収集・保存等の機能を有するアーカイブ拠点施設と連携することとしております。</p> <p>具体的な連携方策については、基本計画等において検討してまいります。</p>
12 実態を正確に伝えることと、町民への配慮。	
13 アーカイブ施設との連携を強固なものとしていただきたい。	
14 復興祈念公園は、単なる公園ではなく、未来に向かって何を伝えて継承するのかの視点が大変重要である。その意味で、アーカイブ施設を構想段階から一体のものとして検討するべきである。	
15 公園は、周囲の景色、風景をながめながら思いをめぐらす空間、言葉や文章があまりない空間であってほしい。その分、アーカイブ施設は普通の人々の体験、思いも詳しくわかる言葉の多い施設になってもいいと思う。そういう意味で、アーカイブ施設と公園は一体となる施設だと思う。	
16 復興祈念公園とアーカイブ拠点施設の連携が示されているが、具体的にどのような連携方策が考えられるのか。	
17 アーカイブ施設は震災の被害、津波の恐ろしさ、原子力災害の悲惨さ、無念さなど映像や説明文、展示等でしっかり説明、展示してほしい。	
18 「ふるさとと人々を結ぶ場」を実のあるものとするため、企画展示内容の考案段階から、ワーキングショップを開催し、住民の声を直接に反映した展示内容としてほしい。復興祈念公園とアーカイブ拠点施設が、この未曾有の悲劇に真摯に向き合い、新たな一歩を踏み出すための礎の場となってくれることを心から願っている。	
19 隣接するアーカイブ拠点施設との連携を深め、大震災、原発事故のため失われてしまった地域の記憶、住民の生活等の記録を将来に伝える機能を充実してほしい。現状のまま、手をこまねいては、特に原発事故により破壊され消し去られてしまった地域共同体、コミュニティ、地域の歴史、伝統、文化、民俗、芸能等から拭い去られ忘れられてしまう。	

(5) 基本方針(3) 縁(よすが)をつなぐについて(18件)

ご意見の概要	見解・対応
1 町民、県民がより多く親しむことのできる公園を造っていただきたい。	いただいたご意見に関しては、基本構想P.12「(3)縁(よすが)をつなぐ」において、「当公園は、震災以前からの地域の歴史・文化を継承するとともに心を癒やす花の風景づくり等市民活動の拠点形成し、ふるさとの記憶を想起させ、現在避難されている人々を含め人々が支え合い助け合うための心の拠り所となる場を整備する」と示しているのとおり、ふるさとと人々を結ぶ場を設けることとしております。
2 避難した住民、子どもたちが気軽に立ち寄り、公園内で、請戸地区や双葉町を感じられる様にしていきたい。公園内で郷土芸能を感じられる場所があればよい。	基本構想をふまえて、基本計画を検討してまいります。
3 全国から届いた花の種を復興祈念公園内に蒔き、応援メッセージをアーカイブ拠点施設の展示に活用することで、全国の皆さんが福島を応援して下さっていることを花やメッセージを通して、福島県民が知ることが可能と思う。全国で福島を応援して下さっている方々も喜んでくださり、復興祈念公園に足を運びたいと思う。	いただいたご意見に関しては、基本構想P.20「(2)当公園に必要な主な空間機能」において、「人々の憩いと潤いの場となる花やみどりを育む場を設ける」と示しているのとおり、花の風景づくりの場を設けることとしております。基本構想をふまえて、基本計画を検討してまいります。
4 全国から届いた花の種を蒔き、復興祈念公園内の花畑で広大な花畑を作ると、強い意志の発信と復興まちづくりにつながると思う。	
5 全国から届いた種で咲かせた花畑、福島を応援した方々の名前の記念碑の設置を要望する。	
6 地元の方々だけでなく地元を離れ避難せざるを得ない状況が続いている方々も参加できる花植え等のイベントを行なっていただきたい。この公園で行なわれるイベント等により、福島に住む方々と福島を想いながらも避難せざるを得ない状況が続く方々が交流する場となって心がつながり、ふくしまへの想いを語り合っ、皆が元気を出して、故郷ふくしまに対して誇りを強く持つことができるような公園を整備していただきたい。	
7 復興祈念公園に、全国の子どもたちが育てたひまわりを咲かせることができたら、その子どもたちは将来、その場所を訪れる。東日本大震災・福島第一原子力発電所事故の教訓と、福島が「同情の街」でなく「尊敬の街」として後世に伝承伝達されると考える。	
8 福島を応援する全国のみなさんが育てたひまわりの種を、復興祈念公園に蒔き咲かせたい。福島県の復興祈念公園でも全国の里親さんが自分たちで育てた花を献花していただくと、さらに復興が進むのではないかと期待している。	
9 この復興祈念公園が将来に渡って、福島の方々の思いを日本や世界に発信し続ける場となることを願っている。 具体的には以下の事項を希望する。 ・公園内の花壇に、復興祈念の象徴としてひまわりの花を植える ・復興支援ソング「ひまわり」の歌碑を建てて、そこで歌が聞こえるような装置を付ける。	

ご意見の概要	見解・対応
10 いまだ故郷に戻れない地域のお神楽など民俗芸能の発表の場となる「子どものお祭り広場」を是非とも設けて頂きたい。具体的には、お神楽の稽古と発表が出来、衣裳や道具をしまっておける場所、縁日や露店などが開けるスペースと機能があって、子ども達を中心に地域の老若男女が集い、和やかに交流出来る施設の設置を強く要望する。	いただいたご意見に関しては、基本構想P.20「(2)当公園に必要な主な空間機能」において、「当公園は、様々な困難を乗り越える際に人々の心の拠り所、支えとなる伝統行事の継承活動の場」を設けると示しているとおり、民俗芸能をはじめ伝統行事を継承する場を設けることとしております。基本構想をふまえて、基本計画を検討してまいります。
11 地域の祭りや伝統芸能が消滅する危機を阻止して、福島の子供たちを担う子どもたちがその伝え手となれるよう、子どもたちが主役の伝統芸能の発表やお稽古の場所を設けることを要望する。	
12 震災事故により、今や周辺地域に取り残された多くの民俗芸能が存続の危機にあり、地域住民の拠りどころとしていた神社の再建はおぼつかない。せめて故郷の神社に近い場所で地域の子供たちが一堂に会し、地域の伝統民俗芸能の発表やお祭りのできる、「子どもお祭り広場」なる場所を作ってあげることが大人の責任である。	
13 祈念公園にて、これからの子ども達が、伝統芸能に親しめる場を設けてほしい。	
14 子ども達がつながりを持てる場として、伝統芸能を伝える場を設置してほしい。もっともっと先の子供達へとつながっていけるような場をお願いしたい。	
15 子どもお祭り広場をぜひ設置してほしい。伝統芸能を残さなければ、故郷もなくなってしまう。これからの子ども達に残してほしい。	
16 子ども達のために、子どもお祭り広場を設置してほしい。	
17 芸能を絶やすことなく後世に伝承するためにも、発表し合うことが出来る共同の「子どものお祭り広場」を設置していただくことを強く要望する。	
18 浜通りの民俗芸能を継承していくには発表の場が必要である。	

(6) 基本方針(4) 息吹よみがえるについて(8件)

ご意見の概要	見解・対応
1 様々な角度から関心が向けられ、被災地からの発信の場となるような公園を望む。	<p>いただいたご意見に関しては、基本構想P.13「(4) 息吹よみがえる」において「当公園は、福島県における生業の再生と軌を一にして、人々がこの地域に戻り、あるいはこの地域を訪れ、地域が再生していくプロセスに関わり、国内外に向けた復興に対する強い意志と支援への感謝と併せ発信する場を整備する」と示しているとおり、人々が本地域を訪れ、公園と周辺地域が連携して復興に対する強い意志を発信していくこととしております。</p> <p>基本構想をふまえて、基本計画を検討してまいります。</p>
2 公園が県内はもちろん日本全国、そして世界に情報を発信する拠点となれば良い。	
3 周辺のまちづくりと連携した公園のあり方に賛成できる。しかしそれでは復興祈念公園を捉えづらく、強い意志の発信の面で弱いのではないか。	
4 観光や教育の場としての公園、子どもたちが日本人として誇りを持ち、世界の人々が尊敬する福島になる未来を描いてほしい。	
5 人間以外の動物との協和が目に見える場所、人が集まりやすい(行ってみたい)場所、花いっぱいで見に行きたいような場所にしてほしい。	
6 公園を復興につなげていく上では、そこに人をどう呼ぶかが重要。遠方から人を呼び込むうえでは、アーカイブとの連携はもちろん季節の花を使ったイベントの開催(例:桜祭)や、大規模な単発イベント(花火大会等)の企画等、検討すると良いのではないか。花や花火は鎮魂という文脈にも当てはまる。	
7 どのように人を集めるのか。原発から近く、交通のアクセスもあまり良くない場所に整備するのでは、発信の効果が期待できない。	
8 県内の人たちが、この災害で被害を受けた人たちに対する理解を広めるような施策を本気ですすめてほしい。	

(7) 基本方針 (5) 基本方針実現のために留意すべきことについて (10件)

ご意見の概要	見解・対応
1 公園の立地は問題ないと思うが、少なくとも浜通りの地域（被災地）からのニーズも取り込んでいただけるとありがたい。	復興祈念公園は、国と地方が連携して整備するもので、その管理についても国と地方が連携して行っていくこととなります。
2 復興祈念公園は、福島県民が復興を成しとげていこうとすることのひとつのアイコンと思うが、立地する双葉町、浪江町以外の方々の参加のあり方がいまひとつみえない。	本構想が示す公園検討区域は、双葉町が「双葉町復興まちづくり計画（第二次）」において被災伝承・復興祈念ゾーン、浪江町が「浪江町復興計画【第二次】」において復興祈念公園候補エリアと位置付けております。
3 果たして、現在整備が計画されている場所に人が集まるのか心配である。安全な場所を選定すべきである。	また、基本構想P.13「(5) 基本方針実現のために留意すべきこと」において、「当公園は、多様な主体が、地域の再生のため様々な形で参画・共同し、復興が進むプロセスを示す場を構築する」と示しているとおおり、様々な方々が公園づくりと関わりを持つこととしております。
4 復興の段階につれ地域の人々との関わりの中で、常に成長する存在であるべきで、未永く親しまれ活用されるためにも、その管理運営にあたっては民間の団体組織に管理を委託すべき。そして、地域からの協力や、民間(個人、団体)からの金銭や物品の寄附を受入れられる地域に開かれた柔軟な管理運営の仕組みを作って頂くことを要望する。	これらをふまえて、基本計画を検討してまいります。
5 地域に開かれた運営管理がなされることを要望する。	
6 国と県が完成後の管理運営を半永久的に実施できるのか疑問である。町が維持管理することはできないと思うし、二町にかかる公園でよいのか疑問である。	
7 震災の被害や影響が、これからどんどん風化していく中で、復興祈念公園に対する思いも時代とともに変わっていく。時代時代によって想いや考えが変わっていくくらい、その時代に生きる人たちと共生していけるような復興祈念公園である事を希望する。	いただいたご意見に関しては、基本構想P.14「(5) 基本方針実現のために留意すべきこと」において「基本方針をふまえ、復興の時間軸に合わせ段階に応じて公園の整備や管理を行っていく」と示しているとおおり、復興の進度に応じた人々の心の変化等、復興の時間軸を十分に意識し、整備・管理等の段階に応じて必要な検討を行っていくこととしております。
8 公園を整備していく過程で「短期でできること」「長期でできること」に分けて進めていくことが良いのではないか。	基本構想をふまえて、復興の進度に応じて、さらに地域の意向の変化を捉えつつ基本計画を検討してまいります。
9 公園が単なる公園整備で終わることなく、整備後いかに公園を生きた公園として活かしていけるかがとても重要であると思った。	
10 当初は追悼・伝承の場としてスタートし、今後、確実に成し遂げられた復興については事実として展示を追加していくという形にしてほしい。いまだ、取り残されている人が多数いる現状であるにもかかわらず、追悼もそこに復興をアピールする場とされることには賛成しかねる。	

(8) 公園検討区域と周辺地域を含む空間構成の考え方について (16件)

ご意見の概要	見解・対応
1 浪江町・双葉町の復興の取組みと有機的につながる復興祈念公園となるよう、よく調整をして欲しい。特に、復興の軸として両町が位置付けている施設、道路や取組みとの連携を重視してほしい。	いただいたご意見に関しては、基本構想P.21「(3)公園検討区域と空間配置方針」において、「当公園及びその周辺地域に來訪する人々が、公園をはじめとして、双葉町・浪江町沿岸部、福島県内各地へ回遊し、よみがえる福島の息吹を一層感じられるよう、地域の再生の拠点、産業復興の拠点等と連携する」と示しているとおおり、復興祈念公園と双葉町・浪江町沿岸部、福島県内各地が連携していくこととしております。
2 町全体で復興・祈念であると良い。	また、基本構想P.13「(4)息吹よみがえる」において、「公園及びその周辺地域から、産業が復興し人々の営みが戻り、人々の力強い息吹に満ちたまちがよみがえることが期待されており、復興の象徴として力強いメッセージを発信していく必要がある」と示しているとおおり、当公園と周辺地域が連携して国内外に向けて発信していくこととしております。
3 公園と周辺のまちづくりが連携するという考え方が、国外の人たちにも受け入れられるような空間づくりを是非してほしい。	福島県、双葉町、浪江町では国道6号や常磐自動車道から公園検討区域にアクセス可能な道路の整備を計画しており、これを活用して利用者のアクセスを確保してまいります。
4 交通不便な地にどうやって集客するのか。継続的に運営できるのか。	基本構想をふまえて、周辺地域との連携を図りつつ、基本計画を検討してまいります。
5 公園区域内にある、今まであった道路はどうなるのか。町をつなぐアクセス道路は必要と考える。	いただいたご意見に関しては、今後検討する復興祈念公園の基本計画と併せて、道路の付け替え等の方針について、関係機関と協議、調整してまいります。
6 宗派を問わず慰霊・鎮魂の催事を行う「東日本大震災犠牲者慰霊碑」塔の建立大震災の記憶を風化させることなく、美しい生まれ故郷を復興させ、故郷の再建を次世代に託すことを誓い合う象徴として、犠牲者の名前を刻んだモニュメント等の建立は必要不可欠なことである。	いただいた具体的な公園施設等に関するご意見については、具体的な検討段階での参考といたします。
7 慰霊施設とは、絶えず人々が訪れ、さまざまな宗派の儀礼によって慰霊の儀式が絶え間無く行われることが本来の姿であると思う。福島県民が、宗教を問わず慰霊行事を行える広場を設置して頂く事を要望する。	
8 被災地全体の追悼と鎮魂の場では、どの宗教にも対応可能な祭壇を設けるとともに、その追悼の場を子ども広場や海からもみることができるようにする。	
9 避難所や式典開催、花卉栽培、レストラン等の機能を備えたフラワードームを整備してほしい。	
10 ソフト(アーカイブ)と、ハード(モニュメント、献花できるような場、花を咲かせる場所とその説明、参加者の一覧と感謝)を設置いただきたい。	

ご意見の概要		見解・対応
11	追悼のモニュメント設置と献花できる場の設置を要望する。	<p>(前頁回答再掲)</p> <p>いただいた具体的な公園施設等に関するご意見については、具体的な検討段階での参考といたします。</p>
12	<p>ふるさとと人々を結ぶ場について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・場の周域には、ふるさとを代表するような居囲い林をつくる。とくに、檜、椎、たぶなどを主体とし、ユズリハ、榊、椿などの常緑の森をつくる。柿、クルミ、梨、みかんなど、野鳥の餌になる樹種が必要である。</li> <li>・雨天時を想定して、発表会場は屋根をつけた方がよい。</li> <li>・浜通りの子どもを主体とした民俗芸能の発表、継承の場であるとともに、大人は童心にかえり、また、他地区の子どもたちも参加させて、交流の輪を広げようようにしたい。</li> <li>・広場の花壇は、ハナマス、ハマギク、ハマエンドウなど、浜通り特有のものを植えたい。</li> </ul>	
13	ふるさとと人々を結ぶ場では、子ども広場を中心としてご当地の食・文化・産業の区画、ブースを設ける。	
14	福島県の重要民俗無形文化財に指定されている「請戸の田植踊り」、「熊川の稚児鹿舞」の伝承は喫緊の課題であることから、民俗無形文化財保護育成の観点から、子どもたちによる獅子神楽、田植え踊り、じゃんがら、盆踊り、民謡などの発表の場とし、芸能に関する稽古が出来、集会所、衣裳や備品の保管場所、神楽の資料展示（写真、動画など）の機能をもつ建物を設置する。子ども相撲の土俵を整備して子どもたちの歓声がかたまる森とし、多くの芸能はお祭りと関係することから祭りの縁日の風景（地域の特産品、農産物、露店が並ぶ市、恵比寿講、だるま市など）を実現し、廃炉作業に励む人たちにも安らげる公園になると思われる。	
15	双葉町役場入口などに設置されていた、原子力を推進する標語の書かれた看板を、復興祈念公園に展示してほしい。町が原発と共存していた時代があった真実を伝え、これからも双葉町を見続ける「目」であってほしい。	
16	請戸、中浜、両竹の行政区があった事を残してもらいたい。	

(9) 基本構想以外へのご意見について (4件)

ご意見の概要	見解・対応
1 双葉町中野地区、中浜地区、浪江町中浜、両竹地区の住民の支えとなる八幡神社の用地の保存を要望する。	住民の方々のご意見を伺いながら、検討を進めてまいります。
2 この様な街に住みたい!と思う姿まで見込める復興計画になると良い。	双葉町では「双葉町復興まちづくり計画(第二次)」に基づき、復興祈念公園に隣接する中野地区復興産業拠点の整備を検討しています。浪江町では、
3 浪江町が道路、公園、学校、その他の施設等が桜で埋めつくされる、桜の花いっぱいになったら、戻る事をためらっている人達も戻る気持ちになるのではないかと思う。	「浪江町復興計画【第二次】」において、復興祈念公園、港、中心部をつなぐフラワーロードの整備をまちづくりイメージとして示しております。 双葉町・浪江町等様々な復興の取組を進めている県内自治体と連携して、基本計画を検討してまいります。
4 公園へのアクセス経路上、町の復興の様子が感じられるようなゾーンを整備する考えは、両町にあるのか。	

(10) その他 (3件)

ご意見の概要	見解・対応
1 福島県の中で津波による死者・行方不明者数が1,831人と明記されているのに対し、内陸部の白河市の地すべりと須賀川市での堰堤決壊による死者数が記載されていないのは残念。	基本構想P.2「(2) 福島県」において示している「1,831人」は、白河市等内陸部における地すべり、がけ崩れ、堰堤の決壊等による死者・行方不明者数を含む数字ですが、その旨が分かりにくい記述となっていることから、いただいたご意見をふまえて、「津波等直接的な被害による死者・行方不明者は1,831人である」の記述を「福島県の津波、地すべり等直接的な被害による死者・行方不明者は1,831人である」に修正いたします。
2 今回の文章の時点が平成29年5月現在とするなら浪江町、富岡町等の避難指示が解除され役場等の機能等が戻ったことにも触れておく必要がある。	平成29年4月1日から浪江町役場の大半の部署が浪江町内の本庁舎に戻り、業務を再開したことから、いただいたご意見をふまえて、基本構想P.4「(3) 双葉町、浪江町」における、「浪江町は、2013年(平成25年)4月1日に一部機能を浪江町の本庁舎に戻している」の記述を「浪江町は、2013年(平成25年)4月1日に一部機能、2017年(平成29年)4月1日に、大部分の機能を、浪江町の本庁舎に戻している。」に修正いたします。 なお役場機能の移転に関する詳細な経緯については、福島県における復興祈念公園が立地する、双葉町・浪江町について示しております。
3 復興祈念公園の全体像が見えない。	基本計画、基本設計等を段階に応じて示してまいります。